

令和7年（2025年）2月13日

## 質問書に対する回答書

熊本市政策局東京事務所

委託業務名 首都圏プロモーション業務委託

令和7年(2025年)2月12日に提出のあった質問について、以下のとおり回答します。

番号	質問	回答
1	別紙1 首都圏プロモーション業務委託基本委仕様書(2)に記載のある「熊本市親善大使を活用したプロモーション」について、親善大使のキャスティング費用も本予算内に含まれるか。	熊本市親善大使のキャスティング費用については、業務実施に係る必要経費（交通費、ヘアメイク、衣装、備品等）を本委託費から支出する想定です。 なお、謝礼や報酬は上記に含まれず、本委託費から支出することは想定していません。
2	別紙1 首都圏プロモーション業務委託基本委仕様書(3)に記載のある「本市と縁のある区などと連携したプロモーションに記載のあるイベントについて「物販等を通じた本市のPRに対応すること(企画、調整、物産仕入れ・販売・運営スタッフ・PRなど一式)」とあるが、受託した場合はイベントのPRだけではなく企画・運営も本予算内で行うということか。※出展料以外の費用のこと。	ご認識のとおりです。企画、調整、物産仕入・販売、運営スタッフ、PRなどの一式を本委託費で対応をお願いします。